



# 上村和子

市議会レポート

No.10

2001.10.5

発行



あたらしく、わたしらしく、このまちで...

連絡先 186-0002 国立市東4-4-1-101 Tel.fax 042-580-2780

<http://homepage2.nifty.com/uemura-kazuko/index.html>

## 前代未聞! 9月議会なにも審議せず 20日に自然閉会!!

9月3日に始まった議会は初日数分にてストップ。9月20日にまた数分でストップ。全てで10分間以内で終わった議会でした。

(詳細は、空転中の動きを記したニュースレター (vol.1~vol.3) をお読みください。)

20日の閉会后、市長は緊急庁議を開き、今後の対応と、市長アピールを配布したということです。また、このアピールは、同日夕方、国立駅頭でも配られました。

### □■□パフォーマンス止まりか! 市長アピール□■□

20日に配られた市長のアピール文を見ると、市民にわかりやすい教育委員の選任制度を考えていくとあります。では、市長は、どのように制度を変えるつもりなのでしょう? 準公選制を導入するつもりなのか、または、公募なのか、

それとも他の方法を考えているのでしょうか? なにも市民には見えてこない状況です。そして、具体的には市長は何もしていない状況で、現実には、今回の教育委員の人事案については、密室のまま行なわれました

2年半前から(2名の教育委員の任期終了のための)今回の人事案を提案しなければいけないことはわかっていました。この2年半、なにもやってこなかった市長の責任は大きいと思います。

### ▼△▼なぜ守れないのか? <にたちの教育▼△▼

これほど最後に市長みずから駅頭で演説し、アピール文まで配ることができるのなら、なぜ、二小の子どもたちが全国的に批判され、70台弱の右翼の街宣車のデモに蹂躪され、教員が17名も処分されたときに、そして、石原都知事はじめ、

都教委から政治的に介入されたときに、“国立に教育、子どもの名誉を守る”立場から市長アピールを出さなかったのかと、わたしは強い憤りを感じています。

### ☆☆☆☆ニュースレター作っています☆☆☆☆

不定期ですが、タイムリーな情報をお届けするためにつくっています。お読みいただける方は、メールアドレスもしくはファックス番号をお知らせ下さい。

e-mail...kobusinoki.uemura@nifty.ne.jp

fax...042-580-2780

＊－＊－＊今後の予定＊－＊－＊

10月11日(木)に教育委員2名の人事案を除く他の議案を審議するための臨時議会を開きたいというのが市長の意向です。

☆市長は、教育委員2名の人事案については、その後、11月5日～9日までの決算委員会のなかのどこかで、その件についてだけ、議会を開きたいといっています。その間に、議会の同意が得られるよう、努力するとのことですが、これは、「市民にわかりやすい教育委員の選任制度を考えていく」とことと矛盾しているのではないのでしょうか？

緊急！！

学習会のお知らせ

★中東問題を原点から  
分かりやすく学ぶ★

アメリカはなぜテロの報復を受けたのか？

10月8日(月) 13:00～16:00  
スペースF (573-4010)にて

発起人…うえむらかずこ (574-2646)  
(090-1814-8371)

テロ根絶の決議があちこちで  
だされています。しかし、「なぜ  
彼らはテロを起こさねばならな  
かったのか？」と問いかける声  
は、まだまだ  
少ないように  
思えます。  
悲劇を繰り返  
かえさない  
ためにも、  
しっかりと  
本質を学びたいと  
思います。



上村から皆様へ

9月議会、一般会計補正予算の問題点より  
※これは、  
大問題！

市税	1億6千9百31万7千円(プラス)
地方交付税	マイナス、4億368万8千円
臨時財政対策債	3億2千390万円

指導力不足等教員に、良い授業をしている先生がされそう

今、多摩市の家庭科の教員が男女共生の社会を  
めざしての授業として、人権の視点から従軍慰安婦、  
同性愛、レイプの問題等を取りあげたところ、保護者か  
ら問題化され、校長、市教委による「指導力不足等教員」  
の申請が都教委に出されました。

これは大変、おそろしいことで、許せない重大な問題  
であると考え、私は、一保護者の立場からとりこんでいます。

議会報告会のご案内

十月二十七日(土)

午後一時～四時まで

くにおだち福祉会館三階和室(小)

(575-3221)

※二〇〇〇年度決算にむけての議案検討も  
行ないししますので、ぜひお越しください。

問い合わせ・連絡は上村事務所まで

(580)2780